

## 令和元年 第7回教育委員会会議

### 1 日 時

令和元年6月27日（木）

開会 9時30分

閉会 10時50分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員  
新家久司委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長  
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、  
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第16号 令和2～5年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第17号 令和2～5年度使用小学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第18号 令和2年度用一般図書選定資料について（原案可決）

議案第19号 石川県社会教育委員の委嘱について（原案可決）

議案第20号 石川県立図書館協議会委員の委嘱について（原案可決）

議案第21号 教職員の人事について（原案可決）

### 6 報告案件

報告第1号 令和元年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について

報告第2号 2020年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

報告第3号 平成31年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

報告第4号 平成31年度（令和元年度）基礎学力調査結果の概要について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第16号、議案第17号及び議案第18号は教科書採択に関する案件のため、議案第19号、議案第20号及び議案第21号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

- ・ 質疑要旨  
以下のとおり。

報告第1号 令和元年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について  
(岡崎庶務課長説明)

それでは報告第1号「令和元年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について」ご説明します。資料8ページをご覧ください。

埋蔵文化財専門調査員については、文化財課や埋蔵文化財センター、金沢城調査研究所などで埋蔵文化財の発掘調査などの専門的業務に従事する者ですが、今後10年間で、職員の約3分の1に当たる10名の退職が見込まれることから、計画的に補充していく必要があります。昨年度に引き続き採用選考試験を実施するものであります。

採用予定数は若干名を予定しております。募集期間は6月14日(金)から7月25日(木)までとし、昨年度より募集開始を1カ月半程度早めるとともに、募集期間も昨年度の約2倍とすることで、学生が夏休みに入る前に広く周知を図り、優秀な人材の確保につなげていきたいと考えております。

第一次試験については、教養試験、専門試験、および実技試験を8月11日(日)に実施し、その合格者を対象として第二次試験である面接試験および適性検査を10月上旬に実施し、10月下旬に最終合格者を決定することとしており、しっかりと能力、資質を見極めて採用決定したいと考えております。

なお、昨年度の採用試験では11名の受験があり、最終的に1名を本年4月に採用したところでございます。以上で、報告第1号の説明を終わります。

(田中教育長)

去年は募集の決定が遅れ、立ち上がりが少し遅れたので、先ほど1カ月以上早めたと説明がありましたが、これからは通常のペースで毎年採用試験をしていきたいと思っております。それでも去年は11名の受験がありましたので、今年はさらに優秀な人に応募していただきたいと思っています。

退職者が1名ないし2名ということで、10年で合わせて10名が退職予定ですので、10年間で10名の補充をしたいと思っております。毎年採用試験をしていきたいと思っています。

**【質疑】**

質疑なし。

報告第2号 2020年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（中村教職員課長説明）

それでは、「2020年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について」ご説明いたします。本試験につきましては、去る5月10日から出願の受付を開始し、5月30日に締め切りました。志願状況について、先週6月21日にホームページで公表しましたので、その概要をご報告させていただきます。お手元の資料9ページをお開きください。

まず、1の「教諭等」の志願状況についてであります。採用見込数の合計は前年度と同じ315人として、前回の会議で報告したところでございますが、これに対して、志願者総数は1176人で前年度より157人少なくなっており、全体の倍率は前年度より0.5ポイント低い3.7倍となりました。

次に受験区別の状況を説明いたします。小学校教諭については昨年度と同数であり、140人の採用見込みのところ、390人の志願があり、倍率は2.8倍で昨年度より0.4ポイント低くなっております。中・高等学校教諭については、昨年度と同数である130人の採用見込みのところ、624人の志願があり、倍率は4.8倍で、昨年度より0.7ポイント低くなっております。

昨年より別枠で新設した特別支援学校教諭等については、小学部、中・高等部合わせて30人の採用見込みのところ78人の志願があり、倍率は昨年度と同じ2.6倍となります。この他、資料にはございませんが、併願性を活用し、小学校教諭または中・高等学校教諭に出願しながら、特別支援学校教諭を第2志望とする志願者は73人おりました。これを合わせると、特別支援学校志願者総数は151人で倍率は5.0倍となります。

養護教諭については、昨年と同じ15人の採用見込みのところ84人の志願があり、倍率は5.6倍で1.3ポイント低くなっております。また、今年度から新設した特別選考、「障害のある受験者を対象とした選考」には、小学校教諭で1人、中・高等学校教諭で3人、特別支援学校で1人の合計5人が志願しており、これは1176人の内数でございます。

以上、前年度に比べ志願者が157人減少しておりますが、志願者を新卒と既卒に分けて前年度と比較したところ、新卒者が74人の減、既卒者が83人の減と、どちらも減少しています。また、志願者の出身学部別に前年比で比較したところ、教育養成学部出身者は11人の減になっているのに比べまして、教員養成以外の学部出身者が146人の減となっており、景気が好調で売り手市場の中、教員の多忙化が注目されていることもあり、教員養成系以外の学部出身者を中心に、民間企業等へ流れたのではないかと考えております。

また、今年度から新設した中・高等学校教諭の教科「情報」には7人が志願しております。さらに、今年度より導入した加点制度では、小学校教諭の受験区分で390人中33人、中・高等学校教諭の教科「英語」の中で、51人の志願者のうち10人、中・高等学校教諭の「情報」では7人中7人が申請しております。特に小学校と教科「英語」に関しては、昨年度の受験者と同じ条件で比較すると、小学校の方は7人、英語の方は4人増加しているところです。

次に、栄養教諭について、今年度より新たに実施することとした栄養教諭の直接採用試験への志願者は15人、現在栄養職員の織にある者を栄養教諭に任用替えする特

別選考試験への志願者は6人でした。以上が、今年度の教員採用試験等の志願状況でございます。

来年度以降の志願者数確保については、今後さらに分析をして春と秋に実施している大学訪問等を工夫して増加につなげていきたいと思っております。また、ILACを通じた情報発信についても継続して行っていきたいと思っております。なお、試験は7月20日・21日の両日に筆記または実技試験、8月3日または4日に面接試験を行うこととしております。以上でございます。

(田中教育長)

ただ今の説明にありましたように、やはり元々先生になりたかった皆さんはあまり影響が出ていない。やはり、それ以外の学部出身で教員採用試験を受ける人が百数十名減りました。多忙化の影響も若干あるのかもしれませんが、民間が好調だということもあり、そちらに流れているというのが顕著に出ました。

そのような結果で3.7倍ということで、3倍を切りかねないような状況にもなっている中で、特に教員養成系以外の学部の学生に、今後どのように石川県の教員になってほしいというアピールをしていくのかしっかり検討して、来年からいろいろとさらなる対策を講じていきたいと思っておりますが、大学関係者に話を聞くと、「ただお願いだけでは、なかなか難しい」と言われています。そのような中で、ブラックなイメージも改善しないと、景気がいい限りは、この流れはなかなか逆転しないのではないかなど、実は大学関係者から言われています。

それでも、教育委員会としてできる努力はしたいと思っておりますので、今後いろいろ他県の取り組み状況を見ながら、例えば都市部は地方で試験をしたり、地方の県でも東京で試験をしたりとか、もっと倍率が下がったところは本当に必死にやろうとしています。思った効果は出ていないようですが、石川県としてもそろそろ何か対策を検討して、来年以降に生かしていかなければいけないなと思っておりますので、そこはまた検討させていただきたいと思っております。

【質疑】

質疑なし。

報告第3号 平成31年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について  
(塩田教育次長兼学校指導課長説明)

それでは、「平成31年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について」、ご報告をいたします。資料10ページをご覧ください。

初めに、上段の全日制課程についてですが、左列から順に、卒業者は7446名で前年より116名の増加、うち、大学・短大進学者は3997名で、卒業者全体に対する割合は53.7%、前年より0.5ポイント増加しております。なお、国公立大学への進学者は内数で1431名で、卒業者全体の19.2%となっており、前年より0.2ポイント減少しております。

表に記載はありませんが、大学進学者全体の3526人のうち、県内大学への進学者は1806人で、その割合については今年度51.2%となっておりまして、昨年度と比較して2.2ポイント高い値となっております。近5年の中で見ると、最も高い割合でございます。

また、その右にあります専修学校・各種学校への入学者、この中には予備校等も含まれますが、卒業者全体の19.5%となっており、前年度と同じ割合でありました。

一方、就職については、1821名と卒業者全体に対する割合は24.5%で、前年より0.5ポイント減少しております。ここ数年は25%前後で推移をしているということでございます。

また、県内への就職者は1673名で、就職者全体の1821人に対する割合で見ますと91.9%で、昨年度は92.9%ですので、1%減少している状況でございます。

それから、その横のその他の割合は変わっておりませんが、174人のうち、自宅浪人や一時的な仕事に就いた者、あるいは家事手伝い、卒業の段階では未定でしたが、5月1日に調査をしておりますので、その段階で新たに就職活動を始めている者も含まれているところです。

次に、中段の定時制課程についてですが、卒業者は123名で前年より4名増加、大学進学者については5名減少、短大進学者は3名増加、専修学校および入学者は1名の増加、就職者は10名の増加となっております。その他については、割合は減っておりますが、やはり37名のうち一時的な仕事に就く者が約半数おりました。

それから、その下の通信制課程についてですが、卒業者は115名で前年より26名の増加となっております。大学進学者については28名で、昨年より16名増加となりまして、今年度の大きな特徴の一つで、かなり増えたと思います。学校に聞いたところ、入学当初から大学進学を明確に持っている生徒が非常に多かったと聞いております。その他、43名のうちには、やはり同じように一時的な仕事、引き続き就職活動、自宅浪人などが含まれております。

以上、簡単にまとめますと、進学については、全日制および定時制課程では大学・短大進学者の割合は、昨年度とほぼ同じ傾向かと思っております。また、通信制課程については、先ほども申しましたように、大学進学者の割合が増加したことが特徴でございます。

就職については、公立高等学校の3月末の就職内定率が99.8%と9年連続で99%台の結果となっております。求人状況が非常に依然高いことでもあります。生徒や学校の教職員の頑張りなどもあるでしょうし、多くの関係機関の方々にご協力を頂いて、そう

した連携による支援策の成果とも捉えております。

今後、引き続き全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく学習指導、進路指導にしっかりと力を尽くしていかなければならないと思っておりますし、県教委としても今後も生徒が主体的に進路選択できるよう、適切な職業観、勤労観を育成するなど、キャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、学校の支援に努めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

(田中教育長)

やはり売り手市場の中で、大手企業は高校生を欲しいようで、若干県外に流れたのが愛知県とか、そういう自動車関係などの大手に就職する高校生が若干増えました。それで、若干県内就職が減りました。定時制は求人が多くなっていて、就職という意味では採用が結構伸びました。通信制は、いろいろな事情で普通の学校にはなかなか行けないけれども、きちんと自分のペースで勉強して大学へ行きたいといったところで、顕著な数字が出ましたが、そういう生徒も増えているようです。

【質疑】

(金田委員)

今、地元大学への進学者は1806人、割合は51.2%という説明がありましたが、去年から見ても非常にこういう傾向が出てきているのであれば、先ほど説明がありました教員採用試験の受験者とも絡めて、そういうところへ地元の生徒、そこから地元の大学生、そして地元のそういう学校の先生になってもらえるような流れを考えられたらどうかと思います。県外のいろいろな経験をされた方が、先生として受験していただくのもいいのですが、今、このようにかなりの人数が地元の大学へという流れがあるのならば、ぜひこういう流れをあらゆるところに、今は教員採用だけを言いましたが、地元の就職を絡めて、県教委のそういうスタンスといたしますか、方向性を持たれたらいかかと思えます。

(田中教育長)

地元の大学に進む県内の学生が増えているというのは非常にいいことであり、地元の企業に就職してもらえばということで、今、商工労働部も一生懸命やっています。

そちらはいいのですが、大学関係者は、学生が「教員を目指してくれない」と言っていました。また、望みが高くなっている学生が増えていると感じるとも聞きしました、要は、今までは入るのが難しかった大手でも入れるということで、例えば理工学部、理工系の学生が、そちらに関心が行っていて、「教員はどうだ」と言っても全然な反応で、売り手市場で、企業をランクアップして狙っている学生が増えているので、そのようなときに、例えば工学部の学生に「教員採用説明会をやるから出席してください」と言っても、多分「ええ？」と言われると言われて、なかなかつらい。実は大学関係者にいろいろと相談にいったのですが、これがなかなかで、「分かりましたから、せめて私らが働き掛ける機会だけでも、何か一緒にやってもらえないですか」という話を、実は今している状況です。

(金田委員)

商工労働部もそうですね。確かに地元が増えてくる傾向があるのならば、これもチャンスだと思いますね。

(田中教育長)

チャンスですね。それで、教員にいかに向きさせるかという話なので。教員免許を取ってもらわなければいけないので。

(金田委員)

もっとも、新家委員も耳の痛い話だと思いますが。

(新家委員)

よく分かります。

(田中教育長)

だから、私などが行って、「働き方改革もやっています、魅力のある仕事ですと訴える機会をつくっていただけないか。私はいくらでも言って訴えますから」と言っても、「いやいや、いいですけども、多分集まりませんよ」みたいな反応で、教員養成系の学生は、元々、教員を目指して学部へ行って、受験して受かっているのだから、ここはあまり心配しないのですが、そこに関心が行っていないと言われると、いかに関心を持ってもらうかという話になり、やはり働き方改革をやらないと。逆に、昔のように「やりがいのある仕事です」「使命感のある仕事です」と言うだけでは、「そのために時間外手当ももらえずに何十時間も残業をしなければいけないのですか」と質問されると、今はなかなかつらいところがあります。「いや、そうなのです。あなた方が使命感を持って、生きがいを持ってやってください」とはなかなか。今のご時世でそのような働き方は絶対にタブーなので、「定時で帰られるように今から改善します」と言わないとそこはなかなか難しいところなのです。

定数改善計画でも作っていただければ、これから教員は働き方改革が進むなど、学生も5年10年たつと定数改善が進むという計画でも示してもらえれば、「大学へ入る段階で教員を目指すのも一つの選択肢だね。私たちが卒業して教員になるころには、働き方もだいぶ変わっている」というイメージでも出してもらわないと、なかなかつらいです。

(金田委員)

多分、文科省も財務省も標準法の法律を変えようとしませんね。これはやはり、今言う10年先は見込めないような状況ですよ。

(田中教育長)

だから、今、馳代議士が教育再生会議で言ってくれていることがあるのですが、要は教員の持ち時数、授業数に制限をかけない限り駄目なのです。だから、やはり18時間とか20時間以上授業は持たない。そうすれば、週40時間の中に授業準備の時間も出てくる、校務分掌をする時間も出てくる。授業に追われていたら、準備もできない、校務



分掌もできない。全部時間外に行ってしまうという話なので、やはり定数を増やせば、1人当たりの教員が持つ授業時数が減るので、その分、時間内にいろいろな作業ができる、準備ができるということで、それが理想だと。

でも、それを法律で決めるということは標準法を根っこから変えるという話です。教員定数が一気に増えるという話になりますから。だから、それを一気にするには財源が要るので、5年でもいい、10年でもいい、5年後、10年後にはここまで改善しますとせめて示してくればイメージは変わるので、現場も、あるいは教員を目指そうとする学生も、「先々は教員も良くなる」と。そこを示さないと、取りあえず来年は外部スタッフを入れますとか、今は単年度、単年度の対応だけしか示されていないので、そこがなかなか現場も閉塞感があると思うのです。

(金田委員)

そうですか。残念ながら、やっと 51.2%で、すごい数字だなとお聞きしていたのですが。はい、分かりました。

報告第4号 平成31年度（令和元年度）基礎学力調査結果の概要について  
（塩田教育次長兼学校指導課長説明）

それでは、平成31年度（令和元年度）基礎学力調査についての結果の概要をご報告いたします。11ページをご覧ください。

まず、「1 調査の目的」については、主に本県の児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況を把握・分析し、課題を明らかにして、学校における児童生徒への指導の改善に役立てるためでございます。

「2 調査の対象」ですが、「(1) 児童生徒に対する調査」のうち、教科に関する調査の実施校数、実施児童生徒数については記載のとおりでございます。対象教科等については、小4は国語・算数、小6は社会・理科、中3は社会・理科を対象教科とし、小6、中3については例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしており、今年度は理科が加わり、中3の英語はありません。

なお、調査の集計・分析については、各学年の対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行っております。また、次の児童生徒の質問紙調査については、記載のとおりでございます。「(2) 教員に対する調査」については、例年どおり、指導状況等について抽出での調査を行っております。実施校数等については記載のとおりです。

12ページをご覧ください。「3 調査の日時」については記載のとおりです。

それでは調査結果の概要について説明いたします。「4 調査結果の概要」の「(1) 教科に関する調査結果」をご覧ください。まず、出題につきましては、例年、基礎的・基本的な事項を問う設問、そして活用力を問う設問で構成しておりまして、基礎・基本の設問は全設問数の6割から7割程度と想定しております。基礎的・基本的な事項については、例年同レベル程度の問題を継続的に出題することとしております。

また、活用力を問う問題については、引き続き改善が必要なものは、継続して類似の問題を出題して改善状況を見ております。それから、改善が図られてきているものについては、問いぶりや資料の与え方を変えるなど設問の質を上げることで、より深い思考が必要なものを通して、新たな課題が把握できるような工夫を行っているところです。

各学年、各教科の平均正答率については、小4国語が65.2%、小4算数は72.9%、小6社会は70.4%、小6理科は63.9%、中3社会は58.6%、中3理科は54.7%という結果でありました。

基礎的・基本的な事項の調査結果については、各学年、各教科ともおおむね安定した結果でありまして、基礎学力についてはおおむね例年と同程度の定着が見られると判断しております。活用力を問う調査結果については、昨年度までと比較して改善が図られているものもありましたが、問いぶりを変えたことで、新たな課題が見えてきたようなものもございました。

それでは、各教科について簡単に触れたいと思います。(2)のアに記載のある小4の国語ですが、漢字やローマ字の読みなどの基礎的・基本的な事項を問う問題については良好な状況でありましたが、例えば活用力を問う問題として「主語と述語の関係」の設問があるのですが、昨年度までは文章から主語と述語を正しく抜き出す設問をしていたのですが、今年は主語と述語の関係に注意して正しい文に書き直す設問に変更し、設問の質を上げました。

このため、児童生徒は問題で提示された文について、主語と述語の関係の不整合に気付いて、主語に対する述語の部分を適切に書くことに少し不十分な面が見られまして、正答率は前年度から 42.5 ポイント、大きく低下した問題もございました。抜き出す形から文章を変化させる形に変えたことで正答率が大幅に下がるという新たな課題も見えてきたところです。

それから、資料には記載しておりませんが、小 4 の算数については、基礎的・基本的な事項について良好な結果であったことに加えまして、これまで課題に挙げられた乗法の式の意味理解の点でも、正答率が上昇しており、改善が図られていると捉えております。

同じく資料にはありませんが、小 6 の社会については、複数の資料を関連付けて考察・表現すること。児童生徒が苦手としているところなのですが、引き続き、課題もありましたので、今後改善に努めていく必要があると捉えております。

(2) のイに記載のあります中 3 の社会についてですが、歴史的分野に関する人物名が確実に習得されていないなど、基礎的知識・理解の定着について課題が見られたところです。また、活用力を問う設問として、近世の日本と世界という設問で、文献の資料とグラフの資料を読み取って相互に関連付けて考察するという設定として、昨年度のグラフの要点を書いた情報に比べて情報量を増やすような形で設問を作りました。そうしましたところ、なかなか文献と資料から歴史的事象の背景を解釈して設問に適切に答えるという点で不十分さが見られ、設問の正答率が 36.7% 下がるということもありましたので、先ほども申し上げましたが、関連付けという、資料の意味理解を思考しそれを適切に表現する力は、まだまだこれからしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

あと、理科につきましては小 6、中 3 とも、昨年度の実施がありませんでしたので、平成 29 年度との結果比較となりましたが、小・中ともに正答率が上昇しておりまして、基礎的・基本的な事項の結果については良好な状況であったと捉えております。

以上のところが、それぞれの教科についての説明でございます。今後こうした調査結果を踏まえまして、引き続き基礎・基本の定着を継続的に見ていくとともに、活用力を問う問題を通して必要な課題を明らかにして、学校の授業改善に生かしていきたいと思っております。

具体的には、7 月に結果の概要についてまとめた冊子を各学校に配布することにしております。また、この後行われます指導主事会議等で、各教科の課題についての共通理解を図り、9 月以降の学校での指導、助言に生かしていきたいと思っております。また、その分析、結果の改善のための具体的な指導事例をまとめた「分析・考察」という冊子も 10 月中には作成し、各学校へ配布したいと思っております。

次に、13 ページをご覧ください。「(3) 質問紙調査結果」について、幾つか抜粋して説明をさせていただきます。小学校第 4 学年の回答状況です。

昨年度と同時期の教育委員会議でも取り上げた項目で比較しますと、まず、自尊意識・規範意識等に関することのうち、「自分には、よいところがある」については、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、足し算しますと 81.1% であります。

ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合は 80% 前後で推移をしております。今年度も同様の結果であったと捉えていますが、否定的に回答した児童の割合が

昨年度より減っているとはいえ、2割近くいることを課題と捉える必要があると思っておりますので、今後も学校全体の教育活動を通して、自尊意識や自己有用感の醸成に視点を置いた指導が大切だと思っております。

その下の「学習に対する関心・意欲・態度」のうち、「自分で計画を立てて勉強している」については、「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、足し算しますと74.9%であります。ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合は大体72～75%の間を推移しております。今年度も同様の結果であると捉えておりますが、家庭での学習の在り方にもしっかりと配慮していく必要があると思っております。

以上が、小学校4年生の回答状況です。なお、小学校6年生と中学校3年生については、今後、国の調査結果と併せて報告させていただきたいと思っております。

その下にあります、教員の調査に結果についてです。こちらは教科等に関する指導から、「授業の最後に、学習したことを振り返る活動を取り入れている」という項目を取り上げました。新学習指導要領には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たって、特に主体的な学びとの関係からは、自己の学習活動を振り返って次につなげることが重要であるということが示されております。

この項目で、「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合は、小学校ではここ数年90%を超える状況にあります。中学校でも、年々割合が上がっておりまして、授業の中で振り返る活動の設定の意識が進んでいることがうかがえると思っております。今後とも、主体的・対話的で深い学びの実現に努めていきたいと考えています。以上が、調査結果の概要であります。

(田中教育長)

私の感想ですが、問題を見ると、難しい質問の仕方だなと感じました。読んで何を聞かれているのかが、ぱっとすぐ理解できない問題があって、「今はこんな難しい文章で質問になるの」と。だから、そういう意味では、何を聞かれているかをしっかり理解してから解きにかからないと勘違いも出るという話になります。

でも、そういう問題できちんと何を聞かれているかと文章を読解した上で答えを導き出す。やはりそこを重視している問題が多いです。昔みたいに、単純に見たらすぐ何を聞かれているか分かるような問題ではなくて、かつ、情報量を増やすと整理に時間がかかるので正答率が下がる。情報量を増やせば増やすほど下がります。

また、右の資料と左の資料とデータを見て、ここから何が分かるかということをつくり判断しないと正答できない。そういう意味で、要は問題がどんどん高度化していると思うのですが、それをやらないと読解力、思考力、判断力が付かないということがあり、私たちの時代と比べると、全然問題の出題の仕方が変わっていると改めて思いました。

「小学校3年生の社会の問題くらいなら分かるかな」と、「え、これは何を聞いているのか」と。私もじっくり真剣に読まないで、「あ、そういうことを質問しているのか」というのが、分からないことがあって、今の子どもは大変だと思いました。

【質疑】

(金田委員)

いや、今の話は大事です。われわれ専門家としては問題を当たり前だと見るけども、やはり、かつて石川県の子が解けなかったというのは、問い掛け方が分からないのでしょうね。先生が横にいて、「こういうことを問うているのですよ」と言ってくれたら解けるといような。今は石川県が頑張っていて、そういう問題に慣れてきているのでいいのですが。やはり、先生は問い掛け方が大事です。簡単なことをより難しく問うているようでは、先生としては問われる。ぜひまたそういう問題の出し方。「活用力」という言葉に振り回されて、別に情報がなくても解けるような問題も作っているようでは、やはり現場の先生から嘲笑を浴びてしまう。そこは今言われた問い掛け方、情報の与え方は大事なのではないのでしょうか。

(新家委員)

これは全県の平均ですよ。例えば市・町によっての特徴とか、そういうことは捉えていますか。

(塩田教育次長兼学校指導課長)

今、ここで個別で申すのは難しいですが、各市・町ごとに平均点を取って、昨年度とどうだったかとか、昨年度の基礎学力調査との比較とか、あるいは昨年度の全国調査との比較とか、そういったことで市・町の取り組みの結果のようものはきちんと見ているところです。

(新家委員)

分かりました。ということは、ここに課題が幾つか書いてありますが、市・町によって、市・町の教育委員会かどこか分かりませんが、また課題として取り上げて、それをまた具体的に解決する動きがされているという理解でいいのですね。

(西川委員)

感想を、金田委員に関連してですが、いまだに学校回りをして授業を見せてもらおうと、一言で言うと、先生がしゃべり過ぎです。主体的になるにはどうあるべきか。深い学びをさせるときはどうあるべきか。私もそうでした。たくさんしゃべるといい先生というよう。頑張っていて汗を流してしゃべって、子どもたちは黙って聞いているだけ。

そして、今、七尾鹿島・羽咋郡市だけなのかもしれませんが、子どもたちに話す機会は、ペア、グループでやりましょう。その時間は、例えば中学校なら50分のうち10分あればいいのです。あとは子どもたちは聞く、または書く作業。この辺の発想をできるだけ変えていかないと、なかなか子どもたちにそうやって主体的に活動できる場の保証というか、そういったものを身に付けさせることは難しいかなと思います。

ただ、限られている、教える内容もたくさんある。どう精選して持っていくか。こういったことをまた研究するように仕向けていただければありがたいと思いますし、全ての授業を対話しなさいというのは絶対に私は無理だと思うのです。この教材は、この題材は対話して深めていくのに適しているなというのをまず選んで、それをメインに組み立てていけばいいのではないかという気がします。これは感想です。

(田中教育長)

まさにそうなので、私も授業を見せていただくと、これはなぜグループ討議にしているのかなど。要は勘違いして、グループさえやっていれば討議させていると勘違いする先生も一部でいます。そこは、今指導しているのはみんなで話し合いをします。要は授業のやり方を先生同士で見たりして、今おっしゃるようにならざるを得ないところでグループ討議を入れるかということも、もっとみんなで話し合う。私のやり方というのはもう駄目だということで、みんなが教材研究、授業の進め方も情報を共有して、子どもの反応も共有して、みんなが授業を高めていくことに一生懸命やっています。まだ一部、私のやり方、私のやり方という先生が残っているとは思いますが、今、それを徐々に変えようとしておりますので、もう少しまた時間を頂ければ。

(西川委員)

まだ、先生のパーソナリティに頼る部分が。それを譲らない人もいますから。

(眞鍋委員)

13 ページの、教員対象の指導の振り返りをしているかという質問なのですが、回答の選択肢に「回答できない」という選択肢があります。中学校だと1.1%、小学校だと0.7%の教員が、「回答できない」という答えになっているのですが、それはどういう意味なのか。選択肢の中に「回答できない」と元々入れている理由を教えてください。

(塩田教育次長兼学校指導課長)

入れている理由というか、一応、無回答を除いて5段階で設定をしているということで、結局、「回答できない」というものを入れている理由については、正直言って、私も正確にお答えすることはできないのですが。

(眞鍋委員)

「あまりしていない」と「ほとんどしていない」というのは、差異があまりないのです。「していない」という選択肢があってもいいのかもしれないですが、「回答できない」というのはどういう意図なのか。ずっと同じ項目でされているのだと思うのですが。

(田中教育長)

県もそうですが、国のほうも。

(眞鍋委員)

国もですか。

(塩田教育次長兼学校指導課長)

国に合わせてあると思います。

(眞鍋委員)

元々、そういう振り返る活動をしたくないような先生がいるという前提なのかもしれませんが、私はこういう質問紙を作るのを専門に、学生に教えたりしていますので。

(田中教育長)  
確認してみます。

(眞鍋委員)  
はい。ご確認いただければ。

(田中教育長)  
以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 16 号 令和 2～5 年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 17 号 令和 2～5 年度使用小学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 18 号 令和 2 年度用一般図書選定資料について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 19 号 石川県社会教育委員の委嘱について

清水生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 20 号 石川県立図書館協議会委員の委嘱について

清水生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 21 号 教職員の人事について

中村教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。